

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第288号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年10月29日 23時56分ごろ	
発生場所	愛媛県大洲市 伊予青島灯台から真方位131°7,600m付近 (概位 北緯33°41.5′ 東経132°32.4′)	
事故等調査の経過	平成21年10月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 掃海艇 みやじま、510トン（基準排水量） 690、防衛省</p> <p>B 漁船 長栄丸、4.9トン EH3-23281（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 当直員、なし</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷船首部に擦過傷</p> <p>B 船首波切板が損傷</p>	
事故等の経過	A船は、艇長ほか39人が乗り組み、青島南東方沖で錨泊灯を点灯して錨泊中、B船は、船長ほか1人が乗り組み、約9ノットの速力で東進中、平成21年10月29日23時56分ごろ、A船の左舷船首部とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視程 約15km</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、青島南東方沖において錨泊中、船位の確認作業をしていたため、衝突するまでB船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、東進中、漁獲物の選別作業に専念し、見張りを行わなかったため、A船に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、青島南東方沖において、A船が錨泊中、B船が東進中、A船が船位の確認作業を行っていて接近するB船に気付かず、また、B船が漁獲物の選別作業に専念して見張りを行わなかったため、A船に気付かずに航行し、両船が衝突したことにより発生したのと考えられる。	